

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 2 8 日

各事業所 様

商工振興課長

新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校の臨時休業による
休暇の取得について

このことについて、本日、市内全ての公立小中学校が 3 月 3 日（火）から臨時休業となることが決定されました。

各事業所におかれましては、学校の臨時休業による子等の世話のため、出勤することができない職員の年次有給休暇の取得について御配慮くださるようお願いいたします。

あわせて、感染拡大防止の観点から、勤務体制等を改めて確認していただき、休みが取りやすくなる環境を整えていただくようお願いいたします。